

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

学生の受け入れ方針に関しては、本学ホームページ上で公開されている「入学者に関する受け入れ方針と学生数等に関する情報」において、「駒沢女子大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」と題するファイル（PDF）を自由に閲覧、ダウンロードできる体制が整えられている（根拠資料①）。そこでは、本学が、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、人間性豊かな現代女性を養成することを目的としていること、また、建学の精神をよく理解し、知的好奇心をもった勉学意欲に富む学生の入学を認める旨の方針を明示している。ただし、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準、及び、障がいのある学生の受け入れ方針については、前者において、入学試験要項に高校卒業程度、大学卒業程度といった記載はあるものの、具体的に文章化されたものを公表していない。

〈2〉 人文学部

人文学部の学生の受け入れ方針に関しては、「駒沢女子大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」において、「人文諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を習得し、自分の力で考え判断できる能力を身につけ、人間性豊かな女性を目指す学生」を求めていることが明記されている。

〈3〉 人間健康学部

人間健康学部の学生の受け入れ方針に関しては、「駒沢女子大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」において、「幅広い視点から専門的知識及び技能を習得することによって、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる女性を目指す学生」を求めていることが明記されている。

〈4〉 人文科学研究科

人文科学研究科の学生の受け入れ方針に関しては、「駒沢女子大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」において、「人文科学の領域における深い学識と研究方法を教授し、専門分野における研究能力を具えた人材及び高度専門職業人にふさわしい能力を具えた人材を養成する」ために、仏教文化専攻においては、「1. 仏教や禅の思想について深く学びたい人、2. 仏教文化における深い学識と研究方法を学びたい人、3. 日本の伝統文化について関心があり、理解を深めたい人」、臨床心理学専攻においては、「1. 臨床心理学の専門的知識を深く学びたい人、2. 心理的問題の解決を支援できる高度専門職業人になりたい人、3. 他者の心理的苦悩などに対して柔軟な思考をもって共感できる人」を受け入れることを明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉 大学全体

人文学部及び人間健康学部では、学生の受け入れ方針に基づき、①推薦入学試験、②一

般入学試験、③センター試験利用入学試験、④スカラシップ特別入学試験を、両学部共通の入学者選抜方式として採用している。また、人文科学研究科は、適切な入学者の選抜を行うために、学科試験と口述試験の両者を課す。

学生募集及び入学者選抜の公正性、適切性、透明性の確保は、教学側の組織である入試委員会と、法人側の組織である入試センターが連携をとりながら、これを管理する体制を整えている。

〈2〉人文学部

入学者選抜の方法、及び各選抜方法の趣旨等に関しては、「駒沢女子大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」の後半部分、「3.入学試験」のなかで、内容を具体的に示している。選抜方式は、学生の受け入れ方針に基づき、幅の広い層からの応募を可能とするため、推薦入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験、スカラシップ特別入学試験、AO入学試験、卒業生子女特別推薦入学試験、寺院特別推薦入学試験、編入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験の各種を用意している。

学生募集及び入学者選抜の仕事は、入試委員会と入試センターが担う。前者は教育職員、後者は事務職員を構成員とするが、入試センターの職員が必要に応じて入試委員会に加わることで、両組織の連携は保たれている。入試委員会は月1回定例会議を開く。そのほか、適宜委員会を開催し、年間を通じた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に行われるよう舵取りをする。

人文学部は、推薦入試、AO入試等、面接を主体とした、選抜に主観が入り込みやすい入試形態に関しては、入試委員に学長、学部長、各学科主任を加えた「拡大入試委員会」で一次選考を行う。そして、教授会で、面接担当者の意見を適宜聴きながら、最終決定をする。このような、二重のチェック方式を取り入れることで、入学者選抜における透明性を確保している。

〈3〉人間健康学部

入学者選抜の方法、及び各選抜方法の趣旨等に関しては、「駒沢女子大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」の後半部分、「3.入学試験」のなかで、内容を具体的に示している。選抜方式は、人間健康学部のアドミッション・ポリシーに基づき、推薦入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験、スカラシップ特別入学試験の各種を用意している。公正かつ適切な学生募集及び入学者の選抜に関しては人文学部に順じる。

〈4〉人文科学研究科

仏教文化専攻では、人文学部日本文化学科から進学するケースが多いが、他大学または留学生の受験も見られる。入学者選抜方法は学科試験と口述試験からなり、学科試験は仏教文化に関する出題がなされ、口述試験は卒業論文要旨と研究計画書を下に、受験者の研究に対する意欲や研究内容・方向性を確認することになっている。

臨床心理学専攻では、人文学部人間関係学科との教育の連続性を考慮して、平成20年度より学内選考試験の機会を新たに設け、入学者選抜試験を、毎年3回（学内選考試験1回を含む）実施している。臨床心理学専攻の入学者選抜方法は、学科に関する筆記試験（心理学及び臨床心理学に関する基礎知識・英語）を第1次試験、面接による口述試験（卒業論文の概要、入学後の研究計画、臨床心理職への適性）を第2次試験とし、第1次試験の合格者のみが第2次試験を受けるという手順になっている。入学者選抜において透明性を確保する

ため、特に口述試験については、詳細な評価基準を作成するという措置を取っている。公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜に関しては、両専攻科ともに「専攻会議」がその役割を担う。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉 大学全体

本学は、大学全体で530名の入学定員、30名の編入学定員、2180名の収容定員を有する。平成23年5月1日現在の在籍学生数は1638名、収容定員の約75%である。平成21年度に設置された人間健康学部は完成年度を迎えていない。同学部の1学年分の入学定員80名を差し引き計算すると78%となる。このように、大学全体でみると、収容定員に対する在籍学生数は未充足の状態にある。

大学院は、入学定員25名、収容定員50名である。平成23年5月1日現在の在籍学生数は38名、収容定員の76%である。大学院も大学と同様、収容定員に対する在籍学生数は未充足の状態にある（根拠資料②）。

〈2〉 人文学部

人文学部の入学定員は450名、編入学定員30名、収容定員は1860名である。編入学定員は、日本文化学科と国際文化学科に割り当てられており、前者10名、後者20名を数える。

平成23年5月1日現在における在籍学生数は、人文学部全体で1422名、収容定員の約76%である。在籍学生数と収容定員の充足率を学科別にみると（括弧内は収容定員）、日本文化学科、231名（260名）、89%、国際文化学科、397名（520名）、76%、人間関係学科、465名（600名）、78%、空間造形学科、在学者数162名（240名）、68%、映像コミュニケーション学科、在学者数167名（240名）、70%、となる。人文学部においては、全ての学科において収容定員を下回っている。特に、空間造形学科と映像コミュニケーション学科の未充足率が高い。

〈3〉 人間健康学部

人間健康学部（健康栄養学科）の入学定員は80名、収容定員は320名である。この入学定員は、栄養士・管理栄養士を養成するための専門科目においては、同時に授業を行う学生数をおおむね40名と定めた厚生労働省の基準に従い、40名2クラスとして設定されたものである。平成23年5月1日現在における在籍学生数は、人間健康学部全体で216名を数える。本学部は平成21年に新設されたため完成年度に至っていない。3年次までの充足率が収容定員240名中216名（90%）と不足しているのは、開設年度に入学した3年次在学者数が56名と少ないためである。それ以外の学年は、1年次83名、2年次77名であり、収容定員の適切な管理は行われている。

〈4〉 人文科学研究科

仏教文化専攻は定員5名（収容定員10名）と設定している。過去5年間の定員充足率をみると、平成19年度80%、21年度80%、平成22年度20%、平成23年度40%であった。平成23年5月1日現在における在籍学生数は3名、収容定員充足率は30%である。

臨床心理学専攻は定員20名（収容定員40名）と設定している。過去5年間の定員充足率をみると、平成19年度・20年度は入学者20名で100%であったが、その後平成21年度は13名で

65%と減少、平成22年度は19名で95%に回復、平成23年度は15名で75%に減少と推移している。平成23年5月1日現在における在籍学生数は35名、収容定員充足率は88%である。平成21年度以降の定員充足率が100%に満たない状況については、臨床心理士養成大学院の増加に伴う受験者数の減少とそれに伴う受験者の質の低下が原因と思われる。このため、平成21年度より、オープンキャンパスや予備校の入試フェアへの参加を実施し、広報活動と受験者数の確保に努めている。また、平成22年度より、学内の受験希望者の学力向上のため、学生による自主勉強会のサポートを大学院担当教員が行っている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

学生募集及び入学者選抜の公正性、適切性、透明性の確保は、教学側の組織である入試委員会と、法人側の組織である入試センターが連携をとりながら、これまで定例的に行ってきた。平成23年度は、これに加え、学長の主導のもと、両学部長、各学科の主任を集め、学生募集と入学者選抜に関して総括と検証が実施された。

〈2〉 人文学部

学生募集と入学者選抜の適切性に関する検証は、定例的に開かれる4月の入試委員会で毎年実施されている。そこでは、当該年度の反省を踏まえて次年度の戦略が練られ、そのあと、教授会の議を経て実行に移される。

〈3〉 人間健康学部

学生募集と入学者選抜の適切性に関する検証は、定例的に開かれる4月の入試委員会で毎年実施されている。そこでは、当該年度の反省を踏まえて次年度の方針が策定され、そのあと、教授会の議を経て実行に移される。

〈4〉 人文科学研究科

人文科学研究科では、専攻会議において、学生募集および入学者選抜について毎年検討を行い、継続的に評価を行っている。こうした検討の結果が、学内選考制度の新設等の対応に結びついている。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

〈1〉 人文学部

(求める学生像の明示)

中長期計画策定委員会は、平成22年度に「基本構想」と「戦略プラン」を練り、続けて「第1回中間報告書」を提出した（根拠資料③）。そのなかで、建学の精神及び教育理念に基づいた、大学が学生に保障すべき資質能力として、①社会で通用する基礎教養の育成、②社会で通用する実践能力の育成、③礼儀作法と社会性の涵養、以上の3点を定めた。大学全体に関わる具体的な教育目標を構想提示（PD）したことで、人文学部及び各学科が発信している学生の受け入れ方針（本学ホームページで公開）は、しっかりとした保障を得ることになった。それが高校生にどれだけ浸透したかの検証は、同委員会で話題にのぼり（C）、その結果、次なる行動を稼働させることになった。

それは、学長の主導のもとに、本年（平成23年）4月、各学科の主任を集めて行われた入試の総括である。総括後、各学科には、学科独自のミッション（使命）を提出することが要請された（A）。ミッションは、例えば、日本文化学科の場合、①日本人として備わるべき日本語能力の資質を高め、②日本の文化・歴史・文学等、日本人としての基礎的な素養を習得させ、③日本人としての基本的な礼儀作法を身に付けさせ、④日本人としての教養力と和を重んじる実践力を背景に、一般企業、学校、博物館等の職場で、信頼される人材を育成します、といったように、高校生にとってわかりやすい内容となっている。

これらの、学生に保障すべき資質能力を再検討し明文化する一連の作業を通じて、求める学生像の強化が果たされた。当案件については、PDCAサイクルが一巡し、次のスパイラルに入ったと評価することができる。

（当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識の内容・水準の明示）

人文学部は、本学が教養系の大学であるという認識のもと、これまでは漠然と、高校1～2年程度の基礎的な国語能力を、入学前に修得しておくべき最低限の学力水準と考えてきた。そして、基礎学力を補完するために、成績が選考の対象とならないAO入試合格者に絞って課題を与え、入学後に備えた学力の確認と育成を図ってきた。

しかし、これでは不十分であるとの入試委員会における反省（C）から、教育研究企画委員会が中心となり、全学的な機関として「学修支援センター」を設立し（平成22年度）、一般入学試験選抜者以外の全入学予定者（推薦・AO入試合格者）を対象に、国語能力の底上げを図る為の入学前プログラムを実施した（A1）。具体的には、学習目標を明示した課題を、約2か月の期間を空けて2回郵送し、それを添削して返却するというものである。これにより、入学予定の生徒にとっては、入学前に何を修得しておくべきかの把握が容易となり、入学前の不安感が解消された。また、国語に限定されているとはいえ、筆記試験を受けない学生の学力を担保する役割も果たした。ちなみに、課題は、推薦・AO入試合格者全員から提出された。

さらに、学修支援センターは、新入生が、本学が求める学力水準に到達しているか否かを知るために、入学時基礎学力テストを企画し、昨年度（平成23年度）、大学の全学生（1年次学生）を対象として行った（A2）。国語・英語・理科・社会の4教科に及ぶ基礎学力テストは、本学の入試選抜形態、学生の受け入れ方針を見直す材料となるばかりでなく、学生自身にとっても、自分が入学するにあたり、本来修得しておくべき知識水準に達しているか否かを知ることができるという効用があった。なお、一定の学力水準に達していないと判断される学生に対しては、フォローアップ講座と独自の教材を使った個別指導で対応している。本件についても、PDCAサイクルが一巡し、実効をあげているものと評価したい。

〈2〉 人間健康学部

（求める学生像の明示／学生募集方法、入学者選抜方法の適切性）

人間健康学部の各年の入学者数は、学部の新設年度である平成21年度は入学定員の70%に当たる56名のみであったが、平成22年度ならびに平成23年度はそれぞれ77名及び83名と、ほぼ入学定員の80名前後で推移している。また受験志願者数も、初年度は非常に低い値であったが、2年目は382名、3年目は495名（いずれも延べ人数）と順調に増加している。このことは、本学科の「管理栄養士・栄養士を目指す学生を求める」というアドミッション・

ポリシーに対する認知度が高まっていることを示唆している。

また、平成21年度から平成23年度までの年間退学者数は、1学年当たり0.67人と少ない。このことは、アドミッション・ポリシーを理解せずに入学し、進路変更を理由に退学をする学生が少ないことをあらわしている。また、学力不足で退学に追い込まれる学生が少ないことから、入学者の選抜がほぼ正しく機能していることも示唆している（根拠資料④）。

以上のような状況証拠から、アドミッション・ポリシーの公表や各種の入学試験による入学者の選抜は、適正に行われ機能しているものと判断できる。

〈3〉 人文科学研究科臨床心理学専攻

（求める学生像の明示）

臨床心理学専攻の場合、求める学生像が明確に示されてきたことから、これまでの受験者全員が将来の臨床心理士資格取得や臨床心理専門職への就職を希望している状況であり、本専攻の教育方針と受験する学生とのマッチングに効果があったと思われる。

（学生募集方法、入学者選抜方法の適切性）

学生募集及び入学者選抜の方法については、受験者数や質の動向に基づいてきめ細かく検討を行っており、その成果が学内選考枠を設けることや口述試験基準の明確化につながっている。

【改善すべき事項】

〈2〉 人文学部

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

中長期計画策定委員会は、設立直後、教学側と経営側で、合わせて9本の「基本構想」を立案した。そのなかのひとつに、「入学定員の確保及び退学率の削減」がある。全入時代がいわれるなかで、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」を明確に示しながら、学生・生徒の要求と資質の多様化現象に対し、柔軟に対応していくことが必要であるとの認識である。同委員会は、さらに、第1次中期計画へ向けた10本の「戦略プラン」を提案した。そこにも、「学生・生徒確保の方針」が戦略の1本として明記されている。

平成22年度から、大学は、人文学部の定員充足率改善のための大胆な策を打ち始めた。しかしながら、それはまだ「P」の初期段階であって、一部の学科を除き、実効が得られていないのが現状である。

〈2-1〉 人文学部・人間関係学科

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

人間関係学科は、入学定員割れが継続する状況を受けて、平成22年度、積極的な広報活動と学科の確固たるイメージづくりを努力目標として掲げた（P）。しかし、平成23年度の定員充足率79.3%という数値を見ても、対応策に問題があったといわざるをえない。そこでは、居心地の良さを基本コンセプトにした学科ウェブサイトの刷新、学生を主体とした学生目線からの情報発信、外へ向けたイベントの展開、キャラクター作成による学科イメージの具現化等、さまざまな具体策が提示されたものの（P）、積極的な改善活動（D）に至らなかった。収容定員600名の人間関係学科は、人文学部中、最も規模が大きく、当学科の定員割れは人文学部全体の定員充足率を大きく左右する。計画の見直しが急務の課題とな

っている。

〈2-2〉人文学部空間造形学科・映像コミュニケーション学科

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

空間造形学科と映像コミュニケーション学科は、人文学部に当該学科を設置した特色を十分に発揮できず、平成19年度から22年度まで、両学科入学定員60名のところ、前者49名、46名、46名、46名、後者54名、53名、49名、42名と推移し、とりわけ平成23年度は、入学定員充足率が、空間58.3%（35名）、映像56.7%（34名）という危機的な状況に陥った。

空間造形学科は、平成22年度、教員全員が5月の連休明けから独自の高校訪問を実施し、また資格取得者数を具体的に公表する等、「教育成果の見える化」へ向けて改善の努力を重ねてきたが（PD）、結果が伴わない。映像コミュニケーション学科は、「人間教育」を謳うことで学力のアップ、就職率の向上を図る、いわば内部改革の断行で入学者数の増加を期待したが（PD）、これも結果を出せずに終始した。両学科のこれまでの対応策が不十分かつ不適切であったことの表れである。両学科とも入学者確保が困難な状況にある。対応策（P）の大幅な見直しが必要と評価したい。

〈4〉人文科学研究科臨床心理学専攻

（障がいのある学生の受け入れ方針）

臨床心理学専攻の場合、障がいのある学生の受け入れ方針に関しては、これまでそのような学生の受験や、問い合わせ等を受けたことがない状況である。これについては、受け入れ方針が示されていないことが影響している可能性が全くないとはいえないため、今後の改善が必要であろう。

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

オープンキャンパスの実施や予備校の入試フェアへの参加、学生の勉強会の支援は、定員充足につながる取り組みとして一定の効果があつたと考えられる一方で、適切な定員管理のために、今後さらに受験者数の確保のための取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

〈2〉人文学部

（求める学生像の明示）

人文学部が、今後、求める学生像を外部に浸透させていくには、今回の改革で策定された学部と学科の教育目標とミッション（使命）を、高校生や保護者、高校の教員により明確に伝えていくこと、教育活動の状況を分かりやすく示すこと、そしてそのための仕組みを整備していくことが要求される。まさに、教育情報の積極的な公表が課題となってくる。新たなPDCAサイクルの構築である。

その活動の中心となるのが、IR・広報部及び大学の広報委員会である。学部長と各学科の主任が委員を務める広報委員会は、毎月1回定期的に委員会を開催し、広報上の問題点を洗い出し、策を練る。それを受け、IR・広報部が最適な形での情報発信を手掛ける。現在、このような教員と職員が連携した情報発信の仕組み作りを進めているところである。

その作業の一環として、平成23年6月より、本学Web上に「面倒見ある教育紹介」と題するバナーを設け、教育上の特色を発信し始めている。現在、「自前教科書」を筆頭に7つの

テーマを公開した。なかでも、授業録画システム紹介の際には、特定の授業を数分ではあるが見られるようにし、本学が求める学生像はどのようなものか、視覚的に訴える工夫を凝らした。新たな「D」の段階に入ったといえる。

（当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識の内容・水準の明示）

人文学部においては、AO・推薦入試合格者に対し入学前学習プログラム、入学者全員に基礎学力テストを課すことで、入学予定の学生に対し習得しておくべき知識内容を明らかにし、また必要とされる学力の確認と底上げを行う仕組みが出来上がりつつある。

次の課題は、さらに幅広い受験者層に対して、これらの情報をいかに開示していくかの検討であろう。すなわち、入試形態に関わらず、受験を希望する生徒全員が、①人文学部の各学科で学ぶためには最低限どのような知識と能力が必要なのか、②それをどのようにチェックしたらよいのか、③指定水準に達していないと本人が判断した場合どのような方法で事前学習をしたらよいのか、といった点について容易に知り得る環境を整えることである。

本案件は、入試委員会と学修支援センター協力の基で動かしていく必要がある。学修支援センターは、すでに、次年度へ向けて入学前学習プログラムの検討と準備の段階に入っている（P）。他方、入試委員会においては、各学科に上記①～③の情報を求め、オープンキャンパスやウェブ等を通じて情報を流すことが議題に上っている（P）。今後は、両組織が協力して、それらを実行に移していく予定である（D）。

〈3〉人間健康学部

（学生募集方法、入学者選抜方法の適切性）

現在のところ、学生の受入れについては順調であり、特に問題点は認められない。したがって、基本的には現在の方法を踏襲し現状を維持していく予定である。ただし、入試委員会が中心となって常に何か問題点がないかを点検する必要がある。

〈4〉人文学研究科

（求める学生像の明示）

求める学生像の周知については、ホームページやパンフレットで明示されていることが効果をもたらしていると思われるので、今後もさらに記載を充実させていきたい。

（当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識の内容・水準の明示）

入学の際に修得しておくべき知識等の内容・水準については、現状のほかに、ホームページやパンフレットに示すことも可能であるため（根拠資料⑤）、今後より具体的に示していきたい。

【改善すべき事項】

〈2〉人文学部

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

中長期計画策定委員会は、「基本構想」と「戦略プラン」を開示した後、平成23年7月付で、第1次中期計画へ向けての次なる策を打ち出した。それは、10本の戦略プランのうちの8本に関して、検討部会を設立し、各部会の委員を学園の各部署から募集する、というものである。そのなかには、入学定員を確保するための部会も含まれている。当部会にて検討された結果は、中長期計画策定委員会において調整した後、成案として理事長に提出され、

実行に移される。人文学部は、現在、定員確保の具体策へ向けて、「P」の初期段階を脱しようとしているところである。今後、「D」段階へ移行するまでには若干の月日を要するが、急務の課題については、時期を待たずに運用していくとの基本方針から、人間関係学科に関しては、次項で述べる対応策をすでに動かしている。

〈2-1〉人文学部人間関係学科

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

平成23年度現在、人文学部は定員未充足の状況にある。これを解決するべく、最大定員を擁する人間関係学科に関しては、平成25年度開設を目途に以下のような改組の準備を進めている。

- ・平成25年4月1日 駒沢女子大学人文学部人間関係学科定員削減予定（60名）。
- ・平成25年4月1日 駒沢女子大学人文学部心理学科開設予定（定員90名）。

今般の再編では、幅広い教養と知見、公共性・倫理性を身に付け、時代の変化に対応でき、かつ積極的に社会に参加し改善していく資質を有する女性の輩出を目指す。すでに、改組再編に係る新学科設置の趣旨、及びカリキュラム構想は出来上がり、文部科学省への書類提出の最終段階に入っている。点検・評価の項目で記した、人間関係学科内のPDCAサイクルは白紙に戻し、新たなサイクルのPD、そしてCの段階に入ったといえる。今回の改組により、現在人間関係学科が持つ収容定員600名を確保し、人文学部全体の定員数底上げを図りたい。

〈2-2〉人文学部空間造形学科・映像コミュニケーション学科

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

空間造形学科及び映像コミュニケーション学科の入学定員未充足に対しては、学長が主催し、学部長と両学科の教員を集めた対策会議を定期的開催している（P）。そこでは、従来の対応策を一端捨て去り、新たな策を模索中である。出された具体案は即実行に移すような体制を整えてはいるが、長期に渡って定員割れを続けてきた学科だけに、その再建は難しい。

〈4〉人文科学研究科臨床心理学専攻

（障がいのある学生の受け入れ方針）

障がいのある学生の受け入れ方針については、ホームページや入学試験要項に記載し、明示していきたい。

（定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応）

受験者数の確保のため、ホームページやオープンキャンパスによる広報活動をさらに充実させていきたい。

4. 根拠資料

- ①「駒沢女子大学アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」
- ②『大学基礎データ』（表3）
- ③「第1次中期計画策定案」（中長期計画策定委員会）
- ④退学・除籍者数（平成18年度～平成22年度）
- ⑤『大学院仏教文化専攻パンフレット 2011年度』
『大学院臨床心理学専攻パンフレット 2011年度』